

## 想定される基本的な論点（案）

### 1. 地域公共交通活性化再生法の計画制度等法的枠組みのあり方

- (1) 地域公共交通をめぐる現状と課題を踏まえ、地域の実情に応じてどのように地域交通の確保・利便性向上に取り組んでいくべきか。
- (2) 地域の暮らしや産業にとって不可欠かつ基本的な基盤となる輸送サービスを持続的に提供するためには、関係者（国、都道府県、市町村、事業者、住民等）の役割はどうあるべきか。
- (3) 協議会方式による法定計画制度の活用を促すとともに、計画に基づく事業を確実かつ効果的に実施するためには、現行制度（綱形成計画、再編実施計画、運賃等）をどのように見直すべきか。
- (4) 法定計画に基づき持続可能な輸送サービスの提供を図るため、地域において、事業の改善に向けたマーケティング、目標設定、評価・モニタリング等をどのように行うべきか。あわせて、支援のあり方について、どのように考えていくべきか。

### 2. 道路運送法の自家用有償旅客運送等制度のあり方

- (1) 交通事業者が委託を受ける、交通事業者が実施主体に参画する際の法制を整備し、合意形成手続等を容易化すべきではないか。
- (2) 地域住民だけでなく観光客を含む来訪者も対象とすることを法律において明確化すべきではないか。

### 3. MaaS の普及に向けた制度のあり方

- (1) MaaS の推進のための制度的な課題は何か。
- (2) 月額制・定額制（サブスクリプション）を導入する場合の課題は何か。
- (3) 地域類型に応じた MaaS のあり方があるため、制度的課題も地域類型に応じて考えるべきではないか。
- (4) AI や IoT 等の新たな技術・サービスを活用した MaaS 等の新たなモビリティサービスの導入に当たっては、既存の行政手続きについて見直すべき点はないか